

第3回 深谷市議会改革検討委員会

平成27年8月24日

* 検討部会において、簡易な事項で直ちに実施できると意見集約した事項

審議事項1 議案質疑等の事前通告について・・・・・・ 1

審議事項2 重複した一般質問の調整について・・・・・・ 2

審議事項3 討論の順序について・・・・・・・・・・・・・・ 3

審議事項4 事務局長の議案朗読について・・・・・・ 4

審議事項 1

議案質疑等の事前通告について 改革事項 1－（3）

【検討部会での検討結果】

検 討 日	平成 2 7 年 8 月 1 7 日
検討結果	議案質疑の通告については、決算認定及び当初予算の審査のみ行うことで意見がそろった。 通告書の提出期間は、決算特別委員会開催の 3 日前までとする。 通告書については、事務局で様式（案）を作成する。
参考資料 1	深谷市議会会議規則抜粋、議案質疑等の事前通告の根拠及び他市議会の状況

【改革委員会への審議依頼】

検討部会における検討結果について議決を求めます。

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

議会改革委員会委員長

審議事項 2

重複した一般質問の調整について 改革事項 1－（４）

【検討部会での検討結果】

検討日	平成 27 年 8 月 17 日
検討結果	本件については、正・副議長と議会運営委員会の正・副委員長に委ねることで意見がそろった。

【改革委員会への審議依頼】

検討部会における検討結果について議決を求めます。

平成 27 年 8 月 24 日提出

議会改革委員会委員長

審議事項 3

討論の順序について 改革事項 1－（9）

【検討部会での検討結果】

検討日	平成 27 年 8 月 17 日
検討結果	深谷市議会会議規則を順守し、討論については、反対→賛成→反対の順に行うことで意見がそろった。
参考資料 2	深谷市議会会議規則抜粋及び逐条解説

【改革委員会への審議依頼】

検討部会における検討結果について議決を求めます。

平成 27 年 8 月 24 日提出

議会改革委員会委員長

審議事項 4

事務局長の議案朗読について 改革事項 1－（10）

【検討部会での検討結果】

検討日	平成 27 年 8 月 17 日
検討結果	県内の状況はまちまちであるが、3 区の市議会（熊谷、秩父、本庄）では、実施している状況であることから、現状のままとすることで意見がそろった。
参考資料 3	県内の状況

【改革委員会への審議依頼】

検討部会における検討結果について議決を求めます。

平成 27 年 8 月 24 日提出

議会改革委員会委員長